

第4章 調査計画書についての環境保全の見地からの意見を有する者の意見の概要及びそれに対する事業者の見解

「福岡県環境影響評価条例」(平成10年12月24日 条例第39号)第11条に基づき調査計画書についての環境保全の見地から提出された意見書の概要及び事業者の見解を表4-1.1、環境保全の見地以外の意見の概要を表4-1.2に示します。

表 4-1.1(1) 環境保全の見地からの意見の概要及びそれに対する事業者の見解

区分	番号	住民意見	事業者の見解
大気質	1	航空機の運航による大気汚染の調査をすべてお願いしたい。	航空機の運航に関して、供用後においても通常時の運用は現況と変わらない計画であること、対象事業による環境影響は緊急時のみと限定的であること、更に、緊急時の受入頻度や時期が不明であることから、航空機の運航による大気質への影響は評価項目としていませんが、現況把握のために、基地周辺の大気質調査を実施しました。
騒音	2	騒音問題に関しての声が多く、住民の住環境に関する関心はとても高いと思う。 滑走路延長工事後の航空機離発着の回数は不明ということであるが、現時点でも騒音に苦しんでいる方が多く居住している。航空機の運航の騒音の項目に対して、選定しなかったことには納得ができない。	航空機の運航に関して、供用後においても通常時の運用は現況と変わらない計画であること、対象事業による環境影響は緊急時のみと限定的であること、更に、緊急時の受入頻度や時期が不明であることから、航空機の運航による騒音への影響は評価項目として選定していませんが、現況把握のため、築城基地周辺で九州防衛局が実施している「飛行場周辺の航空機騒音状況」に加え、調査地点を追加して実施しました。
水環境	3	水環境について、潮流の変化については別で調査するとの説明だが、開かれた場で詳しいご説明をお願いしたい。なにが、どのように変わるのか、わかりやすい説明をお願いしたい。	潮流については、有識者からの意見を伺い調査及び予測を実施しています。予測の結果、影響は小さいものと考えられます。また、住民説明会においても、その結果を説明します。
騒音	4	騒音問題に関しては、どのような機種が訪れ、どのくらいの騒音なのか今と変わらないのか。今以上である場合は、どのような対策をするのか。	米軍の緊急時における築城基地の使用について、具体的にどのような航空機を使用するかは、その時々米軍の運用状況により決まるものですが、例えば C-5、C-17、F-15E 等の航空機が築城基地を使用する可能性があると考えています。また、供用後においても通常時の航空機騒音は変わらない予定ですが、引き続き運用を担う築城基地と事業者である九州防衛局が連携しながら、住民の皆様の生活環境に十分配慮していきます。
水環境	5	300m 滑走路を延長した場合、海流に影響はないのか。津波の時の影響はないのか。	潮流については、有識者からの意見を踏まえ調査及び予測を実施しています。津波の影響については、今後、関係自治体のハザードマップにおいて示されるものと承知しております。

表4-1.1(2) 環境保全の見地からの意見の概要及びそれに対する事業者の見解

区分	番号	住民意見	事業者の見解
項目選定	6	供用後、「緊急時に不明」とされていることを明らかにせず、環境影響評価を行う項目の選定をしなかったことは問題である。	航空機の運航に関して、供用後においても通常時の運用は現況と変わらない計画であること、対象事業による環境影響は緊急時のみと限定的であること、更に、緊急時の受入頻度や時期が不明であることから、航空機の運航による大気質及び騒音への影響は評価項目として選定していませんが、現況把握のため、基地周辺の気象及び騒音調査を実施しました。なお騒音調査については、築城基地周辺で九州防衛局が実施している「飛行場周辺の航空機騒音状況」に加え、調査地点を追加して実施しました。
騒音	7	築城基地における現在の騒音について、テレビや電話の使用、ほとんど音が聞こえない状態がよくある。今回の事業により、米軍機の緊急時受入が実現すれば、さらに騒音が増大すると思う。これ以上、不安の増す生活は耐えられないので、事業は中止されたい。	供用後においても通常時の航空機騒音は変わらない予定ですが、引き続き運用を担う築城基地と事業者である九州防衛局が連携しながら、住民の皆様の生活環境に十分配慮していきます。
騒音	8	滑走路及び誘導路の強化の改修、滑走路等の延長も、いずれもその理由として C-5、C-17 等の大型米軍機が飛来する可能性を上げている。C-5B は、C-2 に比べて大きく、重量があるのに、計画的には「供用後…通常時の運用は現況と変わらない」としている。緊急時でなく、通常時においても騒音は確実に増大することは必至である。環境影響評価を行う項目の選定としないことは、間違いである。	航空機の運航に関して、供用後においても通常時の運用は現況と変わらない計画であること、対象事業による環境影響は緊急時のみと限定的であること、更に、緊急時の受入頻度や時期が不明であることから、航空機の運航による騒音への影響は評価項目として選定していませんが、現況把握のため、築城基地周辺で九州防衛局が実施している「飛行場周辺の航空機騒音状況」に加え、調査地点を追加して実施しました。
騒音・振動	9	工事の際の騒音や振動等は、基地内での工事に限定するのではなく、工事車両による周辺地域での影響も含め明らかにし、その対応策を住民が納得できるように措置すべきである。	工事中の影響については基地内からの騒音、工事車両からの騒音・振動については調査及び予測を実施し、必要な環境保全措置（海上からの資材搬入、走行車両台数の時間集中の回避等）を講じます。
動植・植物・生態系	10	周防灘南部には、「生物多様性の観点から重要性の高い海域」との報告は、これまで環境省からも行われている。長井浜～西角田漁港周辺干潟には、絶滅危惧種と言われる希少な生物が生息している。鳥類、植物でも多数確認されている。調査計画書では、調査・予測・評価を実施するとあるが、環境省が発表しているこれらの実態が、事業実施によって、壊滅的になるのではと危惧している。調査の手法として、長年地元で活動をしている環境保護団体への聞き取りなどが必要である。	希少生物の生息、生育状況の調査にあたっては有識者（福岡県の環境影響評価専門委員等）からの意見を踏まえて実施しています。
項目選定	11	「環境影響評価を行う項目の選定にあたり、選定しなかった項目」が多い。これでは、選定項目が限定的となり、結果として、事業が進んでからでないと、その事態を把握することが困難との考えならば、現時点で意見を述べる範囲が非常に狭くなってしまふ。	評価項目の選定にあたっては、福岡県環境影響評価技術指針等における飛行場の参考項目等に基づき、地域特性や事業特性を踏まえて設定しています。

表4-1.1(3) 環境保全の見地からの意見の概要及びそれに対する事業者の見解

区分	番号	住民意見	事業者の見解
振動・動物	12	選定しなかった項目に関する理由として、「振動」では、「対象事業実施区域から最も近い集落まで 500m 程度離れており」、とあるが、これはあくまでも地域住民に対する影響であって、生息する希少生物への影響は計り知れないと思う。	振動については、十分な減衰が見込まれることから評価項目に選定していません。工事の実施にあたっては振動に配慮した工法を選定します。
全般	13	環境影響を可能な限り回避・低減する計画について、さらに環境専門家の視点を含めた説明が必要だと考える。	有識者等からの意見を踏まえて回避・低減方策（走行車両台数の時間集中の回避、汚濁防止膜の設置、海藻等の生育場の創出や移植等）の検討を行っており、評価書案へ記載しています。
騒音	14	最大の問題は住民の直接影響をおよぼす騒音問題について、評価項目の選定となっていないことは大問題であり、住民の切実な要望に答える姿勢がないと思った。	航空機の運航に関して、供用後においても通常時の運用は現況と変わらない計画であること、対象事業による環境影響は緊急時のみと限定的であること、更に、緊急時の受入頻度や時期が不明であることから、航空機の運航による騒音への影響は評価項目として選定していませんが、現況把握のため、築城基地周辺で九州防衛局が実施している「飛行場周辺の航空機騒音状況」に加え、調査地点を追加して実施しました。
騒音・振動	15	米軍戦闘機、輸送機などが築城基地に来れば、騒音・振動はこれまでの数倍に増えることになる。騒音調査の範囲・箇所を広げ、増やすべき。	現況把握のため、築城基地周辺で九州防衛局が実施している「飛行場周辺の航空機騒音状況」に加え、調査地点を追加して実施しました。
騒音・振動	16	滑走路延長工事にとまなう土砂等の運搬車（船）による粉じん・騒音・交通渋滞などが基地近隣地域住民はもとより、運搬ルートの沿線住民にも影響を与える。事前に運搬計画を明らかにし、関係市町を通じて住民に知らせるとともに、被害が最小限におさえられるようにすべき。	事業の実施にあたり、可能な限り資材運搬等に係る車両台数を減らすため海上からの搬入を行うこととしています。また、必要に応じて関係市町に対して工事説明を行うとともに、走行車両台数の時間集中の回避等の対策を講じます。
騒音	17	戦闘機、大型輸送機が来れば騒音はひどくなる。現状でも、騒音は激しく日常的に負担を感じている。現況での騒音が環境基準値を超過していることは明らかである。「騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域及び騒音規制法に基づく規制地域の調査の結果、一部の調査地点で、環境基準値を超過しています。」となっており、今でも環境基準値を超過している事から、さらに騒音が激しくなることが予想される。受け入れ可能性のある機種は、大型輸送機とあるが、飛来し、騒音が激しくなる見込みである。 ところが航空機の運航に関して「選定しなかった項目」扱いとなり、評価項目として選定していない。これで「環境影響評価」アセスメントとして正当な評価がされるのか疑問である。騒音調査の範囲を増やすこと。	航空機の運航に関して、供用後においても通常時の運用は現況と変わらない計画であること、対象事業による環境影響は緊急時のみと限定的であること、更に、緊急時の受入頻度や時期が不明であることから、航空機の運航による騒音への影響は評価項目として選定していませんが、現況把握のため、築城基地周辺で九州防衛局が実施している「飛行場周辺の航空機騒音状況」に加え、調査地点を追加して実施しました。

表4-1.1(4) 環境保全の見地からの意見の概要及びそれに対する事業者の見解

区分	番号	住民意見	事業者の見解
大気質	18	滑走路延長に伴う、資材・土砂等の搬入時の粉じんなどはどうか検討をすべき。	工事中の影響については、基地内からの粉じん及び工事車両の走行による粉じん等について予測を実施し、必要な環境保全措置（工事用車両のタイヤ洗浄、走行車両台数の時間集中の回避）を講じます。
全般	19	基地周辺環境への環境調査をもとめる。みやこ町など関係周辺自治体に運搬計画等を知らせること。基地のみでなく、基地に至る周辺道路の交通安全対策をすること。	調査計画書に基づき、基地周辺における生活環境、自然環境に係る調査を実施しています。また、工事の実施にあたっては、海上からの資材搬入を行うなど、周辺地域への環境負荷の低減及び安全の確保に努めていきます。
水環境	20	西八田港があるが海域の水質検査などすべきと考える。	調査計画書に基づき、西八田漁港沖合においても水質、底質及び潮流に係る調査を実施しました。
騒音	21	現在、私の家の上空は築城基地飛行場の飛行ルートになっていて、朝と夕方には数分おきに外では話が出来ない程爆音を発しながら飛んでいる。米軍の緊急使用になったとき、米軍の戦闘機・大型輸送機、又、沖縄でも低空飛行で電線スレスレに飛ぶ「オスプレイ」などが、同じルートで飛んだ時の騒音など、想像もできないほど恐怖である。基地周辺だけでなく、飛行ルートになっている地域への説明も充分に行ってほしい。	地元自治体の御意見も踏まえつつ、適切に検討していきます。
全般、騒音	22	滑走路の延長・米軍の為の基地内の諸施設工事について、これらの工事機材運搬用のトラック・ダンプカー等の出入が相当増加すると思うが、これにともなう交通渋滞、騒音など周辺地域の住民への説明はどうなっているのか。関係のある地域も含めての十分な配慮をしてほしい。	事業の実施にあたり、可能な限り資材運搬等に係る車両台数を減らすため海上からの搬入を行うこととしています。また、必要に応じて関係市町に対して工事説明を行うとともに、走行車両台数の時間集中の回避等の対策を講じます。
項目選定	23	緊急時を口実に大気質、騒音、振動、水質、底質を評価項目に入れないのは無責任である。	航空機の運航に関して、供用後においても通常時の運用は現況と変わらない計画であること、対象事業による環境影響は緊急時のみと限定的であること、更に、緊急時の受入頻度や時期が不明となっていることから、飛行場の施設の供用及び航空機の運航による大気環境及び水環境への影響は評価項目として選定していませんが、現況把握のため大気質、騒音、振動、水質、底質の調査を実施しています。
騒音	24	騒音がいっそう激しくなるのではないか。	供用後においても通常時の航空機騒音は変わらない予定ですが、引き続き運用を担う築城基地と事業者である九州防衛局が連携しながら、住民の皆様の生活環境に十分配慮していきます。

表4-1.1(5) 環境保全の見地からの意見の概要及びそれに対する事業者の見解

区分	番号	住民意見	事業者の見解
水環境	25	滑走路が海に延長されるので、海流も流れが変わり、漁業にも影響が出るのではないか。	潮流については、有識者からの意見を伺い調査及び予測を実施しています。予測の結果、影響は小さいものと考えられます。
騒音	26	騒音も現状よりも大きくなることが心配される。	供用後においても通常時の航空機騒音は変わらない予定ですが、引き続き運用を担う築城基地と事業者である九州防衛局が連携しながら、住民の皆様の生活環境に十分配慮していきます。

表 4-1.2 環境保全の見地以外の意見の概要

番号	概要
1	<ul style="list-style-type: none"> 説明会に参加したが、質疑応答の時間が短く、皆様の不満な様子が多く伝わった。住民の声を広く聴取する機会を設けるようお願いする。
2	<ul style="list-style-type: none"> 「米軍機の緊急時の受入機能」が移転になること、築城基地が「米軍基地化」されることが、最も環境悪化につながる事となる。 緊急時、又、それにとまなう訓練時に米軍がやってくる治安、訓練による騒音、事故などの危険に住民がさらされる。 「通常時の自衛隊機の運用は変わらない計画だが、米軍機はわからない。緊急時であるため、受入頻度や時期は不明。何かあったら実態を踏まえ、適切に対応していく」と、防衛省は説明するが、もはや、住民との信頼関係はゼロに等しい。 今までに、米軍のすることに国民を守るために物を言ってきたか。国民に納得のいく説明を行ってきたか。 その姿勢がいっさい見受けられない中で、説明会も意見書を提出することにむなしさを感じる。住民の立場にまず立ってもらいたい。
3	<ul style="list-style-type: none"> 外国との争いが生じた場合、築城基地は米軍の基地となり、米軍機の出撃基地となる。当然、1945年時のように爆撃され、近隣住民はまきこまれ、多大な被害をこうむる。また、米軍が住むことで、治安は悪くなる。再び同じ被害は受けたくないの、この事業には賛成できない。
4	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄においては、米兵による事件や事故が今も多発し、住民の安全性が脅かされている。治安が守られ安心して暮らせることは、「環境の保全の大原則」であり、このような社会的環境を守る観点が欠けている計画書は、欠陥計画書である
5	<ul style="list-style-type: none"> 運用計画、離発着回数、施設の使用頻度及び運用時間帯には、米軍の「緊急時は不明」としているが、周辺住民にとって、「米軍の緊急時使用」が最大の不安事であり、「不明」で米軍すべてを受け入れることは絶対に容認できない。環境影響評価に、きちんと明記すべきである。
6	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時使用、米軍機の受入機能を備えるとなっているが、緊急時とはどういうものか。誰が決めるのか。説明を求めたが、納得できなかった。
7	<ul style="list-style-type: none"> 大型輸送機やオスプレイも築城に来る予定のようだが、これらの航空機は低空飛行が基地周辺地域で多く、実施される可能性がある。沖縄普天間の小学校上空飛行の騒音と落下物で、子どもたちの学校生活に脅威を与えた。これらの米軍機の飛行ルートから学校・保育所は除くべき。
8	<ul style="list-style-type: none"> 築城基地への米軍機受け入れは、緊急時のみとのことだが、米軍の常駐につながる恐れがある。そういう状況にならないように、県当局も対処されたい。これが最大の住民の願いである。
9	<ul style="list-style-type: none"> 配置部隊として第2高射群、第7高射隊があるが、築城基地から第7高射隊の民有地への影響はないのか。
10	<ul style="list-style-type: none"> 滑走路の延長だけではなく、米軍用施設（弾薬庫等）の新設計画など築城基地そのものが増強されることに反対である。
11	<ul style="list-style-type: none"> 米軍の受入頻度、時期、運用時間帯などは不明とありましたが、私達住民にとってはどうなるのかわからなく、不安である。いくら、緊急時だとはいえ、もう少し具体的な受入れについての対応を是非おねがいしたい。
12	<ul style="list-style-type: none"> 築城基地があることによって米兵による悲惨な事件が起こらないよう住民を守ってほしい。
13	<ul style="list-style-type: none"> 現在も調査計画書に掲載の運行ルートからはずれて、飛行するケース（特に曇天の午前中10時位の間）が見られるが、拡張した場合、その割合が増加する可能性は無いのか。